

令和8年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	87.5%
全職員	86.3%

※任期の定めのない常勤職員以外の職員は、任期付職員、臨時的任用職員、再任用職員、会計年度任用職員含む。

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職（局部長級）	— %
本庁課長相当職（課長級）	98.9%
本庁課長補佐相当職（課長代理級）	97.5%
本庁係長相当職（係長級）	95.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	101.1%
26～30年	93.2%
21～25年	89.6%
16～20年	94.7%
11～15年	90.1%
6～10年	95.6%
1～5年	96.6%

【説明欄】

- ① 「本庁部局長・次長相当職」区分は、個人の給与が推測される恐れがあると判断したため記載なし。
- ② 「36年以上」区分には女性の職員がいないため記載なし。
- ③ 短時間勤務の職員及びパートタイムの職員について、年間総勤務時間数を、常勤職員の1年当たりの総勤務時間数で除すことにより職員数を算出している。
- ④ 扶養手当及び住居手当について、受給者に占める男性の割合は扶養手当が98.5%、住居手当が94.5%である。
- ⑤ 超過勤務手当について、1人当たりの超過勤務手当の平均支給額における男性に対する女性の割合は74.6%である。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
管理的地位にある職員	5.0%	6.3%	9.0%

【説明欄】

消防局では、平成７年度から女性消防吏員の採用を開始して以降、消防吏員に占める女性の割合の増加に取り組んでおり、現在では消防吏員に占める女性の割合は5.1%と着実に増加し、管理的地位にある消防吏員に占める女性消防吏員の割合についても表のとおり年々上昇しています。

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
本庁部局長・次長相当職（局部長級）	0%	0%	4.8%
本庁課長相当職（課長級）	5.0%	9.3%	10.9%
本庁課長補佐相当職（課長代理級）	2.7%	3.5%	2.6%
本庁係長相当職（係長級）	4.4%	4.2%	4.5%

【説明欄】

消防局では、平成７年度から女性消防吏員の採用を開始して以降、消防吏員に占める女性の割合の増加に取り組んでおり、現在では消防吏員に占める女性の割合は5.1%と着実に増加し、各役職段階にある消防吏員に占める女性消防吏員の割合についても表のとおり上昇しています。

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男性	6.1%	14.8%	37.7%
女性	100%	100%	100%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男性	%	%	%
女性	%	%	%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況（令和7年度）

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0%	0%	%	%
1週間以上2週間未満	0%	0%	%	%
2週間以上1月以下	64.1%	0%	%	%
1月超3月以下	21.8%	11.1%	%	%
3月超6月以下	10.3%	0%	%	%
6月超9月以下	0%	11.1%	%	%
9月超12月以下	1.3%	33.3%	%	%
12月超24月以下	1.3%	44.4%	%	%
24月超	0%	0%	%	%

【説明欄】

表のとおり、男性職員の育児休業取得率は上昇しているものの、さらなる取得率向上を目指して、引き続き、職員への制度周知に加え、育児休業を取得しやすい職場環境づくりを進めていきます。

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
時間外勤務平均	14 時間／月	12 時間／月	14 時間／月

【説明欄】

- ① 令和6年度は前年度比▲2時間（約▲14%）と一時的に減少したが、令和7年度は令和5年度と同程度の水準となる。
- ② 3年平均は約13.3時間/月、年度間の変動幅は2時間で大きくはないが、増減を繰り返している。

VI 採用した職員に占める女性職員の割合

任期の定めのない常勤職員及び任期の定めのない常勤職員以外の職員にかかる
女性職員の割合

職員区分	令和7年度
任期の定めのない常勤職員	6.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	0%

※任期の定めのない常勤職員以外の職員は、任期付職員、臨時的任用職員、再任用職員を指す。

【説明欄】

令和7年度に消防局に採用された消防吏員195名のうち、12名が女性であり、採用した消防吏員に占める女性消防吏員の割合は6.2%です。

VII 職員の年次休暇の取得日数の状況

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
日数	16.3日／年	14.5日／年	16.3日／年

【説明欄】

上表は、消防局の毎日勤務職員と交替制勤務職員をあわせた年次休暇の平均取得日数となります。